

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

求人活動費用

Q: 当社では、今年の求人活動を次のように行う予定です。まず、求人説明会で当社の会社案内書と求人ビデオを用いてPR活動を行います。その後、就職希望者に対して面接と採用試験を行い、その結果採用の内定を出します。これらの費用の税務上の取り扱いについて教えてください。

A: (会社案内書・PRビデオ)

これらの費用は、広告宣伝費や採用費として処理します。

但し、会社案内書を大量に作成し、期末にそのほとんどが使用されずに在庫で残っている場合には貯蔵品として計上します。

PRビデオの製作のための費用が20万円以上となった場合には、固定資産の器具備品である映画フィルムに該当しますので耐用年数2年で減価償却することによって費用化します。しかし、毎年ビデオを製作し1年以内で廃棄するものはその実態から支出時に一括して損金経理することもできます。

(採用試験)

採用試験のための費用、例えば試験会場の会場費やマイクの賃借料は、雑費や賃借料や採用費とし、試験を外部の業者に依頼した場合の費用は、支払手数料や採用費として処理します。

